



2022年7月25日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 C E ホ ー ル デ ィ ン グ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 C E O (最 高 経 営 責 任 者) 齋 藤 直 和
(コー ド 番 号 : 4320 東 証 プ ラ イ ム 、 札 幌)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 C S O (最 高 戦 略 責 任 者) 芳 賀 恵 一
(T E L . 0 1 1 - 8 6 1 - 1 6 0 0)

指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2022年7月25日開催の取締役会において、指名・報酬諮問委員会の設置について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

取締役の指名（後継者計画を含む）及び報酬等に係る取締役会の機能について、その独立性や客観性、説明責任を強化し、当社のコーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、任意の指名・報酬諮問委員会を設置するものであります。

2. 委員会の役割

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。なお、指名・報酬諮問委員会は、子会社の経営陣幹部および取締役に関する取締役会の諮問についても、その重要性を判断し応じることができ、また職務執行に必要な事項に関して、取締役、従業員及び会計監査人から随時報告を受けることができます。

- (1) 経営陣幹部（代表取締役及び役付取締役）の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任議案の原案
- (3) 取締役会に付議する経営陣幹部の選定及び解職議案
- (4) 取締役会に付議するその他の経営陣（執行役員）の選定及び解職議案
- (5) 最高経営責任者（社長）の後継者計画
- (6) 経営陣幹部・取締役及び執行役員の報酬等を決定するに当たっての方針
- (7) 株主総会に付議する取締役の報酬等に関する議案の原案
- (8) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
- (9) 取締役の個人別の報酬等の内容の原案
- (10) その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員長は、その委員の中から、指名・報酬諮問委員会の決議によって選任いたします。

4. 設置日

2022年7月25日

以 上